平成２３年（フ）第７３号
愛媛県松山市福音寺町720番地４　清水マンション107号
債務者　竹本　泰造
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第８５号
愛知県瀬戸市中水野町１丁目576番地の３
債務者　花原永一こと　権　　永一
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１８号
大阪府泉大津市北豊中町３丁目４番１―306号、前住所大阪府和泉市伯太町６丁目７番12号
債務者　松本　利裕
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第８９号
大阪府泉佐野市上之郷3345番地
債務者　野中　忠吉
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第６６１号
群馬県渋川市渋川2632番地１
債務者　根木　蔦雄
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第６６３号
群馬県渋川市金井2734番地343
債務者　根木　寛正
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第６７号
神奈川県座間市東原１丁目９番49号
債務者　柿澤　芳治
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷里枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第９５号
宮崎市福島町２丁目78番地
債務者　佐保　仁司
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第８１号
釧路市花園町４番14号
債務者　中島　孝雄
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第７０号
奈良県橿原市飛騨町154番地の４、前住所大阪市西成区出城２丁目３番１―409号
債務者　野口　義彦
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１０４号
大分県中津市大字中殿490番地１
債務者　大木　清隆
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第１１１号
相模原市南区東大沼４丁目17番29号　エクレールハル112号室
債務者　相馬　敏郎
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１４７号
熊本市湖東３丁目15番７号　コーポレイクサイド102
債務者　大石　晃弘
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１０３号
愛知県岡崎市上地町字下屋敷63番地４
債務者　杉田　眞一
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻村　義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第７５５号
札幌市白石区中央１条４丁目２番12号
債務者　後藤キヨ子
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２７２１号
名古屋市中川区中島新町２丁目801番地　県営中川住宅７棟213号
債務者　らうんじさくらこと　加賀　三夫
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５４２号
札幌市中央区南１条東６丁目１番地８　ホリカワビル403号
債務者　井上　直也
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部